

議 長 日程第10「議案第22号令和7年度松田町用地取得特別会計予算」を議題といたします。

町 長 町長の提案説明を求めます。

議 長 議案第22号令和7年度松田町用地取得特別会計予算。

町 長 令和7年度松田町用地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,533万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年3月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、議案第22号令和7年度松田町用地取得特別会計予算について御説明します。

286ページ、287ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、繰入金、項・目ともに一般会計繰入金です。説明欄、一般会計繰入金はですね、町屋地区住宅の用地取得に伴う借入金元利償還金分として、一般会計からの繰入金を見込んでおります。

款・項・目ともに繰越金、説明欄、前年度繰越金を計上しております。

次のページ、288ページ、289ページをお願いいたします。歳出になります。

款1、項1、公債費、目1、元金は、説明欄、節22、長期債元金は、町屋地区用地の元金返済分です。

目2、利子、説明欄、節22、長期債利子はですね、町屋地区用地の元金の利子分となります。

款・項・目ともに予備費は、予備費を計上しております。

次の290ページに公債費の元利償還金の内訳を掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声です。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第22号令和7年度松田町用地取得特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。